

小美玉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

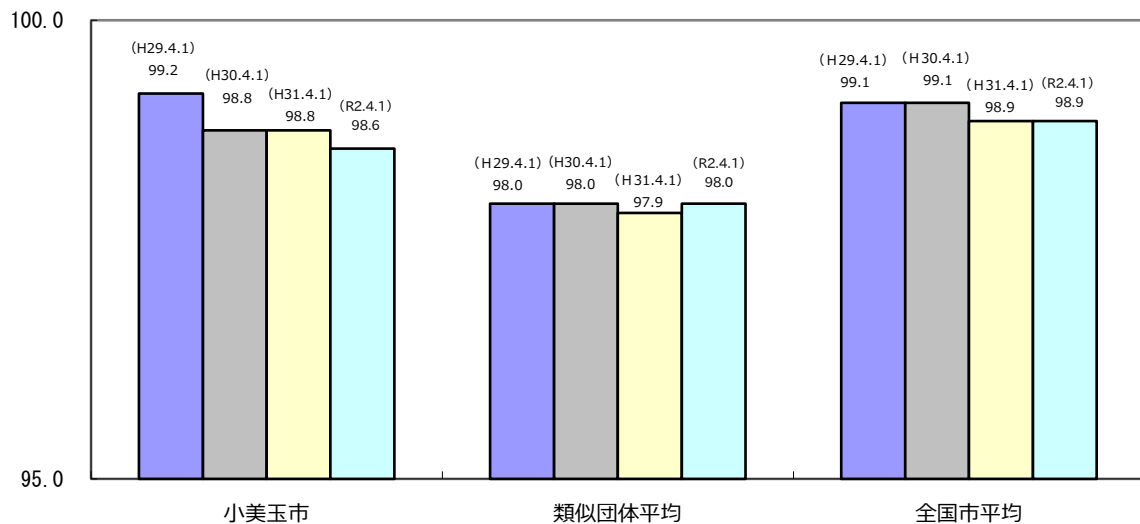
区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	人 50,807	千円 25,094,548	千円 706,335	千円 3,727,442	% 14.8	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 447	千円 1,584,142	千円 262,683	千円 652,354	千円 2,499,179	千円 5,591	円 6,000

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和元年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和 2 年 4 月 1 日のラスパイレース指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

【実施時期】 平成 27 年 4 月 1 日

【内 容】 ・ 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ
・ 若年層については、据え置き
・ 高齢層については、最大 4 % の引下げ
・ 激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施
・ 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

② 地域手当の見直し

小美玉市は国の基準における地域手当の支給対象地域ではありません。

③ その他の見直し内容

[☒ 実施 ☐ 未実施]

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小美玉市	40.7歳	310,000円	365,379円	339,505円
茨城県	42.7歳	329,168円	415,322円	372,680円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	42.3歳	316,603円	377,272円	346,633円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
小美玉市	52.4 歳	12 人	285,000 円	295,554 円	290,827 円	調理士	46.7 歳	263,600 円	1.12
茨城県	55.5 歳	183 人	322,133 円	369,380 円	350,302 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	—	328,862 円	—	—	—	—
類似団体	51.9 歳	22 人	312,578 円	339,824 円	328,606 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
小美玉市	4,884,348 円	3,491,400	1.39

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 29 度～令和元年度の 3 ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和元年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		小美玉市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	152,700 円	—
	中学卒	139,900 円	143,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

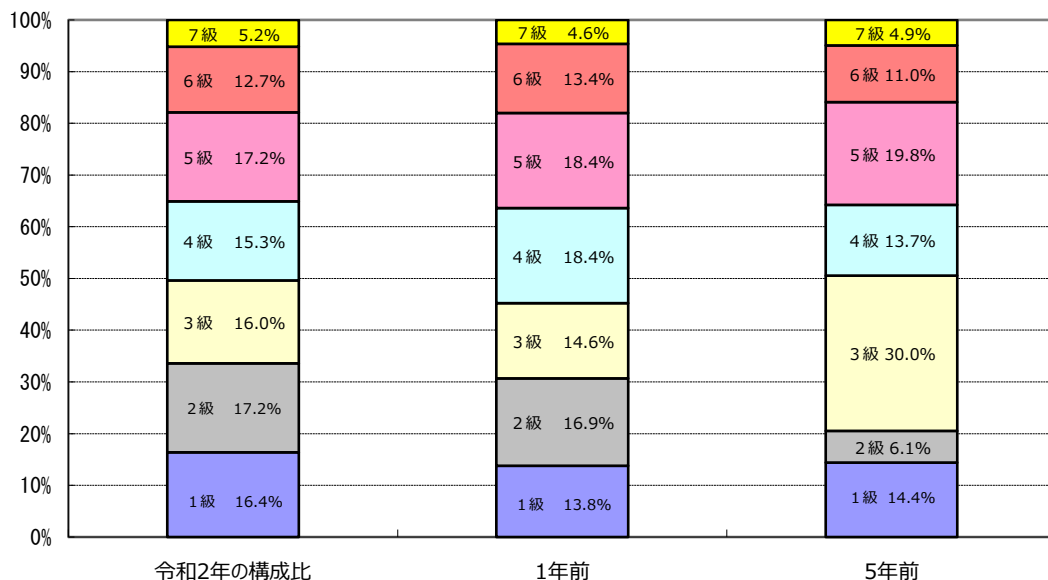
区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	260,450 円	354,318 円	378,360 円	404,700 円
	高校卒	—	324,100 円	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

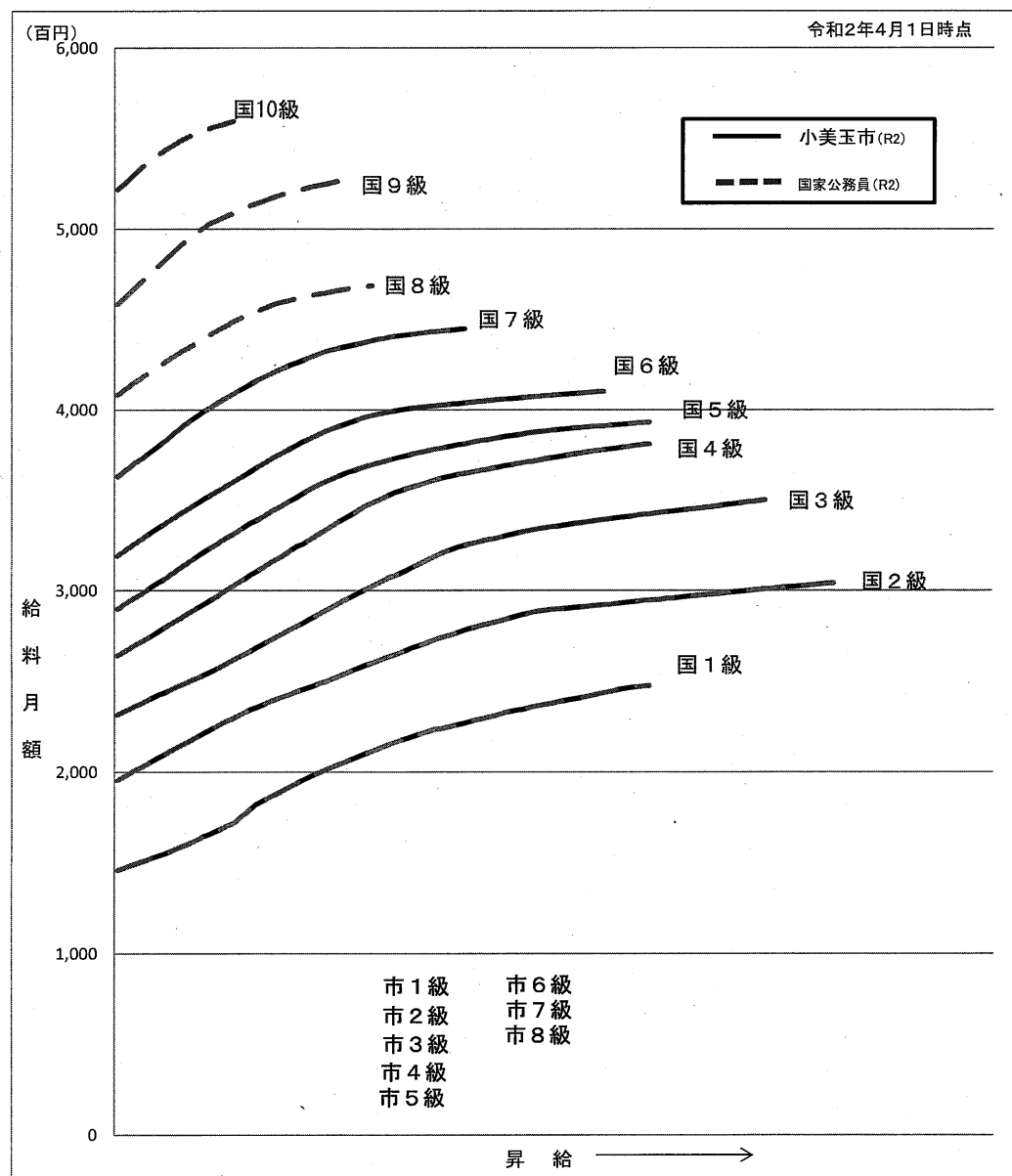
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、主事補	44人	16.4%	146,100 円	247,600 円
2級	主任	46人	17.2%	195,500 円	304,200 円
3級	主幹	43人	16.0%	231,500 円	350,000 円
4級	係長、主査	41人	15.3%	264,200 円	381,000 円
5級	課長補佐、局長補佐、副参事	46人	17.2%	289,700 円	393,000 円
6級	課長、参事、室長	34人	12.7%	319,200 円	410,200 円
7級	部長、公室長、議会事務局長	14人	5.2%	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 小美玉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



級別人員構成比

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
団体	16.4%	17.2%	16.0%	15.3%	17.2%	12.7%	5.2%			

(2) 昇給への人事評価の活用状況（小美玉市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○	○	○	○
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位, 標準, 下位の区分		○	○	○	○
上位, 標準の区分					
標準, 下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小美玉市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,539 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,821 千円	—
（令和元年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 （1.45）月分（0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 （1.45）月分（0.90）月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 （1.45）月分（0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（小美玉市）

令和２年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○	○	○	○
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位，標準，下位の成績率		○	○	○	○
上位，標準の成績率					
標準，下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ．人事評価を活用していない					
活用予定時期					

（２）退職手当（令和２年４月１日現在）

小美玉市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置（2%～20%加算）			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 — ）			定年前早期退職特例措置（割増率 2%～45%加算）		
1 人当たり平均支給額		17,343 千円	1 人当たり平均支給額		—

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は，令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

（３）地域手当（令和２年４月１日現在）

小美玉市では本手当は支給していません

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）			1,690 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			26,825 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）			14.2%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症の病原体を有する家畜の防疫作業等	11 千円	日額 1,000 円
行旅病人・死亡人処理手当	右記に従事した職員	行旅死亡人の収容埋葬等	支給実績なし	1 件あたり 5,000 円
へい獣処理業務手当	右記に従事した職員	動物死骸処理に係る業務	211 千円	1 回あたり 800 円
機関員業務特殊勤務手当	右記に従事した職員	車両運転業務	1,468 千円	正機関員 1 当務 150 円 副機関員 1 当務 100 円
救助業務特殊勤務手当	右記に従事した職員	救助業務		救助隊員 1 従事 300 円 その他隊員 1 従事 150 円
救急業務特殊勤務手当	右記に従事した職員	救急業務		救急救命士 1 従事 300 円 その他隊員 1 従事 150 円
潜水業務特殊勤務手当	右記に従事した職員	潜水業務		1 従事 300 円
船舶操船業務特殊勤務手当	右記に従事した職員	船舶操船業務		1 従事 300 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	74,011 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	266 千円
支給実績（令和元年度決算）	99,186 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	315 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	子 10,000 円 子以外の扶養親族 6,500 円		同じ		46,488 千円	237,183 円
住居手当	月額 16,000 円を超える家賃を払っている職員に支給（家賃の額に応じ 28,000 円を限度に支給）		同じ		14,970 千円	245,409 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 運賃相当額 最高 55,000 円		同じ		29,593 千円	71,137 円
	自動車等を使用する場合					
	2km ～ 5km	2,000 円				
	5km ～10km	4,200 円				
	10km～15km	7,100 円				
	15km～20km	10,000 円				
	20km～25km	12,900 円				
	25km～30km	15,800 円				
	30km～35km	18,700 円				
	35km～40km	21,600 円				
	40km～45km	24,400 円				
	45km～50km	26,200 円				
	50km～55km	28,000 円				
	55km～60km	29,800 円				
60km～	31,600 円					
管理職 手当	部長・室長・総合支所 長・消防長・理事	70,000	同じ		60,480 千円	472,500 円
	課長・参事	50,000				
	課長補佐等	35,000				
休日勤 務手当	勤務1時間あたりの給与額の100分の135		同じ		40,943 千円	440,247 円
夜間勤 務手当	勤務1時間あたりの給与額の100分の25		同じ		5,139 千円	63,444 円

管理職員 特別勤務 手当	部長級	10,000 円	同じ		2,756 千円	21,531 円
	課長級	8,000 円				
	課長補佐級	6,000 円				

5 特別職の報酬等の状況（令和２年４月１日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	856,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副市長	(684,000 円)	1,000,000 円／ 454,500 円
		(684,000 円)	802,000 円／ 585,000 円
報 酬	議 長	411,000 円	550,000 円／347,900 円
	副議長	(370,000 円)	500,000 円／285,100 円
	議 員	(349,000 円)	470,000 円／268,200 円
期 末 手 当	市 長	(令和元年度支給割合)	
	副市長	3.40 月分	
退 職 手 当	議 長	(令和元年度支給割合)	
	副議長	3.40 月分	
	議 員		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副市長	給料月額×在職年数×5.5	18,832,000円
		給料月額×在職年数×3.1	8,481,600円
備 考		(支給時期)	
		任期満了毎	
		任期満了毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

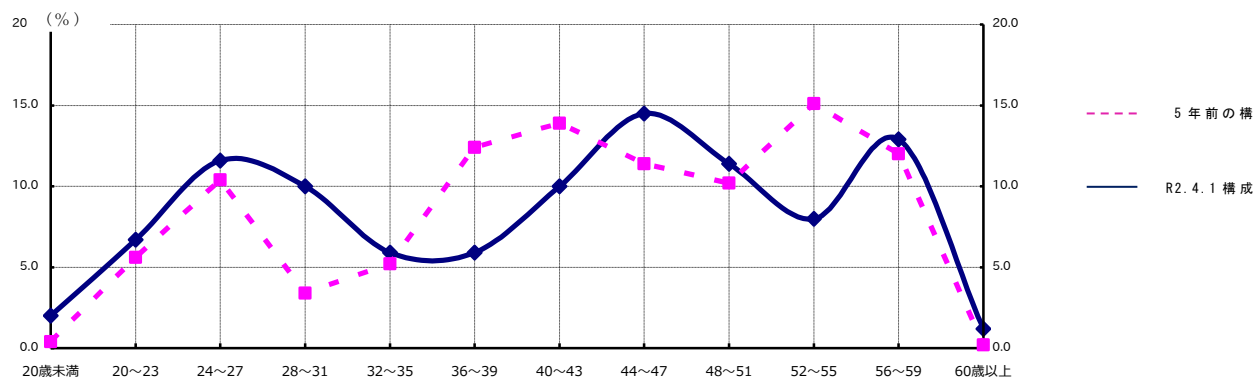
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和元年	令和 2 年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	組織改編 退職者不補充
		総 務	93	104	11	
		税 務	21	20	▲ 1	
		労 働	-	-	-	
		農林水産	19	19	0	組織改編 組織改編 組織改編
		商 工	11	9	▲ 2	
		土 木	37	35	▲ 2	
		民 生	40	44	▲ 4	
		衛 生	34	34	0	
	計	260	270	10	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 53.14 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 61.67 人)	
教育部門	80	81	1	組織改編		
消防部門	107	110	3			
小 計	447	461	14	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 90.73 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 82.72 人)		
公営企業等会計部門	病 院	-	-	-	退職者不補充	
	水 道	9	9	-		
	下水道	14	13	▲ 1		
	交 通	-	-	-	退職者不補充	
	その他	28	27	▲ 1		
	小 計	51	49	-		
合 計		498 [588]	510 [588]	12	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 100.37 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区 分	20 歳 未 満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以 上	計
職員数	10 人	34 人	59 人	51 人	30 人	30 人	51 人	74 人	58 人	41 人	66 人	6 人	510 人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度 部門別	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	過去 5 年間の 増減数（率）
一般行政	261	264	266	257	260	270	9 (3.4%)
教 育	80	81	79	81	80	81	1 (1.3%)
消 防	110	111	107	104	107	110	0 (0%)
普通会計計	451	456	452	442	447	461	10 (2.2%)
公営企業等会計計	51	51	50	27	51	49	▲2 (▲3.9%)
総合計	502	507	502	493	498	510	8 (1.6%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。